

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、高鍋町から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 7 年 8 月 15 日

届出年月日：令和 7 年 5 月 19 日

店 舗 名：高鍋ショッピングセンター

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 7 年 8 月 15 日から令和 7 年 9 月 16 日 まで

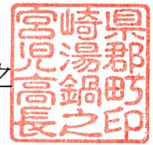
意見の概要：別紙のとおり



高地一 165
令和7年7月30日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

高鍋町長 黒木 敏之



大規模小売店舗立地法に基づく届出について（回答）

令和7年5月22日付25010-1124-3で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- ・届出者 イオン九州株式会社 代表取締役 中川伊正
- ・意見 特になし

文書取扱

高鍋町地域政策課 商工観光係